

令和3年2月定例会 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会(事前)

令和3年2月9日(火)

〔委員会の概要〕

立川委員長

ただいまから、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料、説明資料(その2))

【報告事項】

○とくしま高齢者いきいきプラン(最終案)について(資料1-1, 資料1-2)

正木保健福祉部副部長

2月定例会の提出予定案件及び令和3年度における主要施策の概要等につきまして、御説明を申し上げます。説明につきましては、まずはじめに保健福祉部関係と総額について私から説明させていただき、引き続き、順次、各部局長等から説明いたしますので、よろしくをお願いします。

お手元に次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料及び説明資料(その2)の2冊の資料がございますが、まずは、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料により、御説明申し上げます。

それでは、資料1ページをお願いいたします。まず、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会に係る令和3年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

1つ目の柱、1「WITHコロナ」「アフターコロナ」時代に対応する保健・福祉・医療の構築についてでございます。(1)感染症対策の充実といたしまして、①不安を抱える妊婦への分娩前のPCR検査及び感染が確認された妊婦に対するフォローアップなどを行うとともに、②保健福祉サービスの継続的な提供を確保するため、施設・事業者等の感染拡大防止に必要な物資の確保、応援体制の構築等の支援を行ってまいります。

次に(2)デジタル社会の構築といたしまして、①医療機関と消防機関において、情報の共有性・双方向性を確立し、患者の症状に応じて、適切な医療機関へ迅速に搬送できるよう、ICTを活用した救急搬送支援システムを構築してまいります。

次に、2つ目の柱であります、2「新たな日常」下における生活の充実・支援についてでございます。(1)心身の健康づくりといたしまして、県民一人ひとりが人生100年時代を、自分らしく生きる力を高め合い、互いに支え合う健康長寿・とくしまの実現を目指すため、感染予防と心身の活力維持を両輪とした県民総ぐるみによるフレイル予防を加速するなど、県民の心身の健康づくりを推進してまいります。

また、(2)「支え合う」地域共生社会の構築といたしまして、①福祉・介護・医療人材の参入促進やスキルアップ、求職者のみならず小・中高校生等を対象とした福祉・介護職場のイメージアップ等、次代を担う福祉・介護・医療人材の確保及び定着に向けた取組を総合的に推進するとともに、②貧困の連鎖を防止するため、生活困窮家庭等に対するサポート及び子供の学習支援を実施してまいります。

(3) 地域包括ケアシステムの深化といたしましては、資料2ページを御覧ください。④高齢者の生きがいづくりと介護現場の人材確保を図るため、介護に関心がある方向けに入門的研修を実施するとともに、介護現場への徳島県版「介護助手」制度の普及を促進してまいります。

(4) 安心して妊娠・出産できる環境づくりにおきましては、①思春期から妊娠・出産・育児期を通じ、一貫した母子保健事業を推進し、引き続き不妊・不育相談を行うとともに、不妊治療にかかる費用の一部を助成するほか、AYA世代(思春期・若年成人)のがん患者に対する妊孕性温存治療の費用助成を実施するなど、安心して出産できる環境づくりを推進してまいります。

(5) 地域医療構想の実現におきましては、①住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる体制を構築するため、医療や介護に関する適切な知識の普及啓発を行うとともに、訪問看護提供体制の充実に向けた取組を推進するなど、地域医療構想の実現に向けた各種取組を総合的に実施してまいります。

最後になりますが、(6) 後期高齢者医療制度の安定的な運営といたしまして、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し、定率負担金を交付するとともに、徳島県後期高齢者医療広域連合が実施する保険料の軽減措置や、高額医療費に対する助成を行ってまいります。

以上が、保健福祉部関係の主要施策の概要でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。各部局別の歳入歳出予算の総括表でございます。一般会計につきましては、関係する5部局の令和3年度当初予算の総額で、一番下の計の欄に記載のとおり、465億1,362万6,000円となっております。これを前年度当初予算額と比較いたしますと、32億4,066万1,000円の増額、率にして7.5パーセントの増となっております。

一番上の欄を御覧ください。保健福祉部関係につきましては、341億8,550万9,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較いたしますと、21億2,756万7,000円の増額、率にして6.6パーセントの増となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

9ページをお願いいたします。特別会計でございます。関係する2部局の令和3年度当初予算額の総額は、一番下の計欄に記載のとおり、15億9,405万9,000円となっており、前年度当初予算額との比較で、1,574万2,000円の減額、率にして1パーセントの減となっております。

続きまして、10ページを御覧ください。部別主要事項説明でございますが、保健福祉部各課の主要事項につきまして、御説明させていただきます。まず、保健福祉政策課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のウ、福祉・介護人材確保対策事業費は、潜在的有資格者の再就業に向けた研修をはじめとする、介護職員のキャリアアップや、福祉・介護職場のイメージアップ等の取組に要する経費でございます。保健福祉政策課の合計といたし

ましては、6,063万4,000円となっております。

次に、国保・自立支援課でございます。老人福祉費の摘要欄①のア、後期高齢者医療給付費負担金は、後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し、定率で負担金を交付するものでございます。同じく、エ、後期高齢者医療制度基盤安定負担金は、後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、低所得者等の保険料軽減分のうち、4分の3を負担するものでございます。国保・自立支援課の合計といたしましては、136億3,185万4,000円となっております。

11ページをお願いいたします。医療政策課でございます。医務費の摘要欄③のエの(ア)、救急搬送支援システム整備事業は、医療機関と消防機関において、情報の共有性・双方向性を確立し、患者の症状に応じた適切な医療機関への迅速な搬送を行うため、システムの構築を行うものでございます。次に、保健師等指導管理費摘要欄①のアの(ア)、総合看護学校長寿命化改修工事は、老朽化が進む総合看護学校の大規模改修を行うもので、令和3年度におきましては、屋上防水、空調工事等を実施させていただく予定でございます。

以上、医療政策課の合計といたしましては、18億3,339万円となっております。

12ページをお願いします。健康づくり課でございます。公衆衛生総務費摘要欄①のイの(ア)、こうのとりの応援事業は、医療保険が適用されず、高額となる不妊治療費に対し、助成を行うものでございます。助成金額の引上げや、所得制限の撤廃等の制度拡充により、子供を産み育てやすい環境づくりの更なる推進を図ってまいります。予防費摘要欄①のアの(ア)、AYA世代妊孕性サポート事業は、若い世代のがん患者が子供を産み育てる希望を持って治療に取り組める体制づくりを推進するため、妊孕性温存治療の助成等を行うものでございます。健康づくり課の合計といたしましては、21億1,050万円となっております。

長寿いきがい課でございます。老人福祉費の摘要欄②のア、介護人材開拓促進事業費は、福祉・介護人材の確保・定着及び質の向上とともに、高齢者のいきがいづくりや雇用の創出を図るため、県版「介護助手」制度の普及促進や、新型コロナウイルスの影響による離職者の介護分野への再就職支援を実施するものでございます。

13ページをお願いいたします。老人福祉施設費の摘要欄①のイ、地域介護総合確保施設整備事業費は、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を支援するものでございます。長寿いきがい課の合計といたしましては、165億4,913万1,000円となっております。これらを合わせまして、保健福祉部合計では、表の最下段に記載のとおり、341億8,550万9,000円となっております。以上が、保健福祉部関係の令和3年度一般会計予算案の概要でございます。

続きまして、令和2年度補正予算案の内容について、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料(その2)により、御説明させていただきます。

1ページをお願いします。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。関係する2部局で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下、計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は、10億8,454万9,000円、補正後の予算総額は、511億2,057万7,000円となります。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

2ページをお開きください。部別主要事項につきまして、御説明させていただきます。健康づくり課、摘要欄①のアの(ア)、こうのとりの応援事業6億3,411万円は、先ほど、令

和3年度当初予算でも説明させていただきました、特定不妊治療助成に係る制度拡充を実施するため追加で必要となる経費と、当事業の財源造成に係る、安心こども基金への積立てのため、予算の増額をお願いするものでございます。

これを踏まえまして、保健福祉部関係につきましては、表の最下段に記載のとおり、補正前の額の371億5,182万5,000円に対しまして、6億3,411万円の増額をお願いし、補正後の予算額は、377億8,593万5,000円となっております。

保健福祉部関係の提出予定案件の説明は以上でございます。

併せまして、この際、1点御報告させていただきます。資料1-1をお願いいたします。とくしま高齢者いきいきプランの最終案についてでございます。市町村の老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画との整合性を図りながら、圏域ごとの介護サービス見込量や施設整備等の定員総数を定めるとともに、高齢者保健福祉に係る各種施策の推進方策を示すものでございます。4の主要介護サービス見込量では、計画期間における訪問介護等、介護サービスの見込量を記載しております。また、5の介護保険施設入所定員総数では、介護老人福祉施設など、介護保険施設の入所定員をお示しさせていただいております。

これらは、高齢者人口や要介護認定者数の将来推計等に基づき、市町村が算定した計画期間における、介護サービスの見込み量等を取りまとめたものです。これらを踏まえた施策を盛り込み、今年度内に計画を策定するとともに、今後とも、計画に掲げる基本理念の実現に向け、市町村、関係団体との連携・協力のもと、高齢者の皆様が、地域で共にいきいきと輝くことができる徳島づくりを推進してまいります。資料1-2につきましては、プランの全体版ですので、説明は省略させていただきます。

保健福祉部からの説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

上田未来創生文化部長

続きまして、2月定例会に提出を予定しております、未来創生文化部関係の案件及び令和3年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の3ページをお開きください。令和3年度未来創生文化部主要施策の概要について、4ページまで7項目を記載しておりますので、御説明申し上げます。1のアクティブシニアの活躍推進では、高齢者の生きがい等を支援するため、学びの場を創出し、学習内容の充実を図るとともに、地域活動等の担い手として活躍する生きがいづくり推進員をはじめ、アクティブシニアによる活動の活性化を図ってまいります。

2の男女共同参画社会の実現では、徳島県男女共同参画基本計画に基づき、推進拠点であるときわプラザにおいて、女性活躍の機運醸成と意識啓発を推進してまいります。また、配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画に基づき、普及啓発や体制の充実、自立支援に取り組むとともに、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」を運営し、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策を推進してまいります。

3の次世代育成支援対策の推進では、希望出生率1.8をかなえるため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施するとともに待機児童解消に向けた保育士確保や、認定こども園等の整備、新・放課後子ども総合プランの着実な推進など、地域の実情や、子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めてまいります。

4の青少年健全育成の推進では、とくしま青少年プラン2017に基づき、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現に向け、青少年の連携支援や、非行防止に向けた環境づくり等、県民総ぐるみによる青少年育成を推進するとともに、青少年をはじめ、県民の主体的活動と未来を切り拓く交流拠点として、新たな青少年センターを整備してまいります。

4ページをお開きください。5の子どもの未来に向けた支援強化では、児童虐待に対応するため、相談支援体制を強化するとともに、里親養育の支援や、児童養護施設等の多機能化を推進してまいります。また、ひとり親家庭の自立に向け、就業・生活支援等、幅広い施策を推進してまいります。

6の文化の振興では、県民が主役となる文化活動の積極的な展開を図り、次世代・後継者育成を推進してまいります。

7のスポーツの普及振興では、総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりのため、県民参加型のスポーツイベントを開催し、幅広いスポーツ活動の促進を図ってまいります。

続きまして、8ページをお開きください。令和3年度一般会計予算についてでございます。未来創生文化部の令和3年度一般会計当初予算案の総額は、表の左から2番目A欄に記載のとおり、113億8,722万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

9ページを御覧ください。特別会計についてでございます。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、2億8,829万5,000円を計上しております。

14ページをお開きください。各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。ダイバーシティ推進課関係でございます。目名、老人福祉費の摘要欄①、アの高齢者の生きがいと健康づくり推進事業では、高齢社会を明るく活力ある長寿社会とするため、高齢者の生きがいや健康づくり等を推進する経費として、1億4,417万7,000円を計上しております。以上、ダイバーシティ推進課の予算総額は、1億4,577万7,000円となっております。

男女参画・人権課関係でございます。目名、青少年女性対策費の摘要欄②、男女共同参画総合支援センター運営費では、女性活躍や男女共同参画の加速化を図るため、新たな拠点、男女共同参画総合支援センターを開設し、総合的な支援をワンストップで行うための経費として、5,584万7,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。目名、婦人保護費の摘要欄①、アの(ア)の性暴力被害者支援センター運営費では、よりそいの樹とくしまの運営経費など、740万1,000円を計上しております。以上、男女参画・人権課の予算総額は、1億1,481万1,000円となっております。

次世代育成・青少年課関係でございます。目名、計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費では、新たな青少年プランの策定や、チーム育児の推進、保育士確保に向けた試験対策講座の実施に要する経費など、1,211万3,000円を計上しております。目名、青少年女性対策費の摘要欄①、青少年健全育成対策費では、エの子ども・若者育成支援強化推進事業などにより、自立・活躍を目指した青少年対策を推進する経費として、978万9,000円を計上しております。摘要欄④、青少年センター整備事業費では、青少年をはじ

め、県民の主体的活動と未来を切り拓く交流拠点となる新たな青少年センターを整備する経費として、12億1,500万円を計上しております。

16ページに移りまして、目名、児童福祉総務費の摘要欄②、児童虐待防止等対策費では、児童虐待の発生予防から、迅速・的確な対応、アフターケアまで、切れ目のない支援を図るための経費として、4,258万4,000円を計上しております。摘要欄④、児童健全育成対策費では、アの放課後児童対策事業費やイの(オ)のとくしま在宅育児応援クーポン事業、(カ)のオンライン婚活基盤整備事業、(キ)のチーム育児推進!事業など、少子化対策をより一層、充実・強化するため、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援に要する経費として、7億639万6,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。摘要欄⑥、特別保育対策費では、ウの多様な子育て支援推進交付金事業、エのとくしま保育対策総合支援補助金事業など、子育て家庭の多様なニーズや、地域の実情に応じた子育て支援の経費として、7億1,197万1,000円を計上しております。摘要欄⑦、児童相談所費では、要保護児童の家庭的養育を一層推進するため、アのこども未来応援プラン推進事業として、里親支援体制の推進や市町村の相談体制強化、児童養護施設等の人材育成・施設整備等を支援する経費など、1億2,450万5,000円を計上しております。摘要欄⑨のアの次世代はぐくみ未来創造基金積立金では、少子化対策を機動的に推進するため、基金を積み増す経費として、3億5万3,000円を計上しております。続きまして、目名、母子福祉費の摘要欄①、母子福祉等対策費では、様々な悩みを抱えるひとり親家庭等に対する総合的な支援に要する経費など、9,667万5,000円を計上しております。以上、次世代育成・青少年課の予算総額は、110億5,106万2,000円となっております。

18ページをお開きください。続きまして、県民文化課関係でございます。目名、文化及び文化財費の摘要欄①、アのあわ文化創造支援費補助金では、県民の文化活動の充実に向けた取組を支援するための経費を計上しており、予算総額は、3,000万円となっております。

スポーツ振興課関係でございます。目名、体育振興費の摘要欄①、ウのSPORT RESTART促進事業では、新しい生活様式に対応しつつ、運動・スポーツの再開や習慣化を促進するため、総合型地域スポーツクラブにおけるオンライン教室の充実や、20歳から40歳代女性を対象にしたスポーツ教室を開催する経費、650万円を計上しております。以上、スポーツ振興課の予算総額は、4,557万8,000円となっております。

19ページを御覧ください。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立を図るための経費として、総額2億8,829万5,000円を計上しております。

25ページをお開きください。債務負担行為についてでございます。次世代育成・青少年課所管の徳島県青少年センター解体工事請負契約について、令和4年度に、10億8,000万円の債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

26ページをお開きください。その他の議案等の条例案でございます。アの徳島県立男女共同参画交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、女性の活躍をはじめとする男女共同参画が確立された社会の形成に資するため、徳島県立男女共同参画交流センターの更なる支援機能の充実を図るとともに、当該施設の名称を改める必要があることから、改正を行うものでございます。

続きまして、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料(その2)を御覧ください。令和2年度一般会計歳入歳出補正予算等につきまして、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。補正総額は、表の左から3番目の欄に記載のとおり、4億5,043万9,000円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、123億9,969万4,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4 ページをお開きください。課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。男女参画・人権課関係でございます。目名、青少年女性対策費の摘要欄①、アの男女共同参画総合支援センターデジタル化実装事業では、男女共同参画総合支援センターにおいて、更なる支援機能の充実を図るため、A I・F A Qシステムを活用した総合相談窓口の設置等を行う経費として、550万円を計上いたしております。目名、婦人保護費の摘要欄①、アのD V相談I C T化推進事業では、こども女性相談センター等におけるD V相談支援体制の強化を図るため、タブレット端末等を整備し、I C Tを活用した相談対応を実施する経費として、150万円を計上しております。また、摘要欄②、アのこども女性相談センター環境改善事業では、感染症対策を図りながら業務を継続していくため、衛生用品の購入や施設の個室化等環境整備に要する経費として、439万円を計上しております。男女参画・人権課の補正後の予算総額は、2億310万7,000円となります。

5 ページを御覧ください。次世代育成・青少年課関係でございます。目名、児童福祉総務費の摘要欄①、アの児童養護施設等環境改善事業では、感染症対策を図りながら業務を継続していくため、衛生用品の購入や施設の個室化等、環境整備に要する経費として、1,400万円を計上いたしております。また、摘要欄③、アの未来の保育士定着促進事業では、保育士の確保や、業務負担の軽減を図るため、県内指定保育士養成施設に在籍する学生に対し、保育現場への就労を支援する経費として、870万円を計上いたしております。摘要欄⑤、アの児童福祉費負担金キャッシュレス収納導入事業及び、目名、母子福祉費の摘要欄①、ウの母子父子寡婦福祉資金貸付金キャッシュレス収納導入事業では、各債権の収納手段の拡大を図り、キャッシュレス社会の進展を見据えた取組を推進するため、電子収納基盤を整備する経費として、合わせて、540万円を計上いたしております。また、目名、母子福祉費の摘要欄①、アのひとり親家庭A I相談実施事業では、ひとり親家庭の自立を支援するため、S N S相談窓口の開設やA Iを活用した相談支援体制の強化を図るとともに、ひとり親サロンの設置など、寄り添い支援を実施する経費として、2,000万円を計上いたしております。同じく、イのひとり親家庭就業支援強化事業では、ひとり親の就業を支援するため、就職ニーズが高い医薬品販売に係る登録販売者資格の取得に向けた講習会を開催する経費として、500万円を計上いたしております。次世代育成・青少年課の補正後の予算総額は、119億9,626万4,000円となります。

7 ページをお開きください。繰越明許費についてでございます。まず、追加分でございますが、ただ今御説明いたしました、補正予算について、次世代育成・青少年課所管の母子福祉等対策費を除く全ての事業において、全額を繰越予定額としてお願いするものでございます。

8 ページをお開きください。次に、変更分でございます。次世代育成・青少年課所管の母子福祉等対策費につきましては、1月臨時会において、補正予算額1億7,500万円の全

額を繰越明許費として御承認いただいているところですが、先ほど御説明いたしました事業においても全額を繰越予定額としてお願いすることから、2億440万円へ繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

今後、事業の早期完了に、鋭意、努めてまいる所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。以上が今定例会に提出を予定いたしております案件でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

黒下商工労働観光部長

当委員会付議事件に関しまして、今定例会に商工労働観光部から提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の表紙に(その2)と記載がないほうの委員会説明資料5ページをお開きください。

令和3年度の主要施策の概要でございます。当部におきましては、大きく二つの柱で施策を推進してまいります。まず、1の仕事と家庭の両立と人材の育成・確保として、働きやすい職場環境づくりに向け、テレワークをはじめとする多様で柔軟な働き方の推進や、女性の活躍、ワークライフバランスの推進に取り組むとともに、未来のものづくりを支える人材の育成を図るため、優れた民間技能者と連携し、複数講師による訓練、いわゆるチームティーチングや、各種技能大会への参加等を促進してまいります。

また、2の高齢者の就業機会の確保・提供では、シルバー人材センターの活性化により、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供に努めてまいります。

続きまして、8ページをお開きください。令和3年度一般会計当初予算案につきましては、表の3段目の商工労働観光部欄に記載のとおり、7億312万2,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。特別会計でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、13億576万4,000円を計上しております。

20ページをお開きください。当部の課別主要事項でございます。まず、一般会計では企業支援課で、計画調査費の摘要欄①のア、女性の創業ステップアップ支援事業として、創業準備支援に加え、創業後の経営課題の解決を図るための講座の開催等に要する経費として280万円を計上しております。

次に、労働雇用戦略課におきましては、計画調査費の摘要欄①のア、柔軟な働き方「テレワークするんじょ!」事業として、企業の業務の電子化などテレワーク導入に係る支援や、テレワーカーの養成・スキルアップに要する経費として2,200万円など、合計で6億8,515万円を計上しております。

続きまして、21ページを御覧ください。産業人材育成センターにおきましては、計画調査費の摘要欄①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業として、ドイツとの相互交流の成果を生かした実践的な訓練を実施するとともに、各種技能競技大会への参加に向けた支援や、優れた技能者の認定等に要する経費1,447万2,000円など、合計で1,517万2,000円を計上しております。以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で7億312万円2,000円となっております。

22ページを御覧ください。特別会計でございます。労働雇用戦略課におきまして、摘要欄③、阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金として、勤労者の教育資金等の貸付けに要す

る経費6億5,000万円などを計上しており、商工労働観光部の特別会計は、合計で、13億576万4,000円となっております。当部におきまして、今定例会に提出を予定している案件は以上となります。なお、商工労働観光部からの報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

貫名県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。それでは、委員会説明資料5ページをお開きください。令和3年度主要施策の概要でございます。1、生産性向上に向けた建設DXの推進といたしまして、建設分野の生産性向上や、アフターコロナを見据えた、新しい働き方を推進するため、ICTの活用等によるi-Constructionや、3次元データを用いた、建築設計ソフトであるBIM(ビム)を活用することにより、建設分野のDX実装を加速してまいります。

次に、8ページをお開きください。県土整備部の令和3年度一般会計当初予算につきましては、表の下から3段目、左から2列目の3年度当初予算額欄に記載のとおり、980万円を計上しております。

次に、23ページをお開きください。県土整備部の主要事項でございます。建設管理課におきまして、計画調査費の摘要欄①のア、新規事業、建設分野のDX実装に要する経費として、980万円を計上しております。県土整備部関係の説明事項は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

阿宮病院局次長

病院局関係の令和3年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料6ページをお開きください。病院局では、地域医療対策の推進といたしまして、徳島県病院事業経営計画に基づき、担うべき医療機能の強化・向上を進めるとともに、地域特性に応じた魅力ある病院づくりに努め、県民に支えられた病院として、県民医療の最後のとりでとなるとの病院事業基本理念の実現に取り組んでまいります。

以上で、病院局関係の説明を終わらせていただきます。

平井副教育長

2月定例県議会に提出を予定いたしております、教育委員会関係の案件につきまして、順次御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の6ページをお開きください。はじめに、教育委員会関係の令和3年度主要施策の概要についてでございます。

まず、1の学校教育の充実といたしまして、各高等学校におきまして、将来を見据え、教育内容の充実や教育環境の整備を図り、活力と魅力ある学校づくりを進めます。また、小学校・中学校においては、少人数学級、少人数グループ指導などを効果的に組み合わせた指導の一層の充実を図ってまいります。

次に、2の地域ぐるみの教育の推進といたしまして、地域住民に御参画いただきまして、地域ぐるみで取り組む教育を推進してまいります。

次に、3の生徒指導の充実といたしましては、命の大切さや自己の生き方について考えを深める教育を推進してまいります。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャル

ワーカー、スクールロイヤーの活用を図ってまいります。さらに、関係機関との連携を強化し、児童生徒の問題行動の未然防止及び生徒指導体制の充実を図ってまいります。

8ページをお開きください。教育委員会関係の令和3年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から2段目にございますように、総額2億2,796万7,000円でございます。これを前年度当初予算額と比較いたしますと、2,060万8,000円の増額となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

24ページをお開きください。各課別の予算額及び事業内容の主なものについて、御説明させていただきます。まず、学校教育課でございます。計画調査費の①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業では、人口減少社会に対応した小中一貫教育徳島モデルを県内に普及するために要する経費といたしまして、450万円を計上いたしております。

次に、人権教育課でございます。教育指導費の②生徒指導費といたしまして、イの徳島あわっ子“愛♥藍”ネットワーク事業では、児童生徒が安心して学べる環境を実現するため、心理・福祉・法律の専門家を学校に配置・派遣するために要する経費といたしまして、1,308万2,000円。これと①の給与費と合わせまして1億3,389万9,000円を計上いたしております。

また、カのSNS活用「生徒の心の相談」事業では、LINEを活用した双方向での相談窓口開設期間を大幅に拡大し、有効な教育相談体制を充実させるための経費といたしまして、2,000万円を計上いたしております。

さらに、キの学校ネットパトロール事業では、ネット上でのいじめやトラブルを防止するため、ネットパトロールを委託するために要する経費といたしまして、200万円を計上いたしており、その他の経費を合わせまして、総額で、1億6,356万1,000円を計上いたしております。

次に、生涯学習課でございます。社会教育総務費におきまして、家庭教育の支援に要する経費のほか放課後子供教室推進事業など、地域における子供たちの健全育成に要する経費といたしまして、総額で、5,553万6,000円を計上いたしております。

教育委員会関係の提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡崎生活安全部長

それでは、警察本部の主要施策2項目の概要につきまして御説明申し上げます。委員会説明資料の7ページをお開きください。第1は、少年非行防止保護総合対策の推進であります。この点につきましては、関係機関・団体と連携し、少年の立ち直り支援活動や街頭補導活動を行うなど、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、コミュニティサイトに起因する性被害等の防止に向けた取組を強力に推進してまいります。

第2は、人身安全関連事案への的確かつ総合的な対応であります。人身安全関連事案である児童虐待事案に関し、関係機関・団体と情報共有を図り、被害児童の早期発見と安全確保を最優先にした活動を推進してまいります。

以上で警察本部が取り組む本年の主要施策について、御説明いたしました。引き続き、委員各位の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

立川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

達田委員

ただいま、御説明いただきました何点かについてお尋ねしたいと思います。この中で、青少年センターの解体工事費というのが出ておりますし、また3ページの説明でも、県民の主体的活動と未来を切り拓く交流拠点として、新たな青少年センターを整備するということが書かれているわけですが、今現在の青少年センターができてから途中でPFI事業等で新たに整備もされたと思うのですが、それらの経緯を教えてくださいのと、その途中でいろいろなお金を掛けて整備をしておりますけれども、その耐用年数は、いつまでの予定なのか、お尋ねいたします。

高島次世代育成・青少年課長

青少年センターでございますが、昭和47年に建設をしております。それで、耐震化でございますが、平成20年4月から2か年かけ、PFI事業といたしまして、耐震化をしております。この時、主に耐震化事業と、それと以前、地下に温水プールがございましたが、その部分の改修でございますので、約10億5,000万円を掛けて実施をしております。

この時は、主に耐震化の事業でございましたので、耐用年数が伸びているようなものではございません。

達田委員

普通でしたら、長寿命化ということで、手入れをしながら使っていくということ、いろいろな施設でやっております。もし、移転という事がなければ、いつまでこの建物で運営する予定だったのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

いつまでというものではございません。今、現状かなり老朽化しております。また、雨漏り等々もしておりますので、老朽化しているために、この機会にアミコビルへ移転することをお願いをしております。

達田委員

いろいろと県民にとっては、情報不足の面も多いわけですが、建物を建てて直して、そして、できるだけ長く使うというのが、公共施設の使い方としては正しいのではないかと御意見も伺います。今回、青少年センターについては移転をされるということですよ。けれども、今この施設を利用していろいろな活動している方が実際に何組もい

らっしゃるということで、この移転に関して活動が途切れてしまうというようなことがあってはいけないと思うのです。

それで、現在の青少年センターで活動されている方が切れ目なく活動できるのか、それとも何か月かお休みをしてくださいというようなことになりはしないのか、という御心配の声も寄せられているのですけれども、それはどうなのでしょう。

高島次世代育成・青少年課長

アミコビルへの新たな青少年センターの整備についてでございますが、今現在アミコビル内の既存のテナントでございますとか、また新たなテナントとの調整が必要でございますして、徳島都市開発と連携を密にして可能な限り効率的なスケジュール調整を行いまして、2022年度の早期の開館を目指しております。

現実の問題といたしまして、現青少年センターの備品類等々もございます。その引越し作業等もございますし、また新たな青少年センターの管理運営の準備等も想定されております。このため、委員がおっしゃるような切れ目ができることといたしましても、できるだけ短くなるように今調整をしているようなところでございます。

達田委員

今現在使っている青少年センターが結局いつまで使えるのか、そして、移転というのがいつになるのか、そういうスケジュールというのが分かりにくいのですけれども、その点はいかがでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

青少年センターの機能移転についてのスケジュールでございます。青少年センターの機能移転につきましては、青少年センターの整備事業費といたしまして、11月の定例会の最終日に追加提案をいたしまして、補正予算をお認めいただいております。

この補正予算につきましては、現青少年センターの解体の設計委託、それとアミコビルでの新たな設計委託でございます。解体設計につきましては、業者と契約済みでございますして、アミコビルでの新たな施設整備につきましては、青少年センター整備と同時期に徳島都市開発がビル全体のグランドデザインを策定するとともに、ビルの大規模なリノベーション工事を予定いたしております。

このことから、工期の短縮でございますとか建設利用者の安全面、空調等々の効率性を考慮いたしまして、徳島都市開発や他のテナントが行う整備とアミコビル全体での設計を含めました総合調整業務として、徳島都市開発と契約する方向で今協議をいたしております。解体につきましては、その設計の工期自体が7月末でございます。その後、解体の業者選定の手続を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

今のところ、あらかじめの7月末とかそういうのがあるのですけれども、何月何日までここは使えますよということは、まだ分からないわけですね。

いろいろなクラブとかをされている方もいると思いますし、会議の予定も入れたいとい

う方もいると思うのですけれども、差し障りがないように、是非早く県民の皆さん、使用されている皆さんにお知らせをしていただきたいと思います。

同じ場所で建て替えるというのであれば、ある程度休まなければならないというのも分かります。しかし、アミコビルに引っ越すということですから、備品の移動とかもありますけれども、それは建て替えのように何か月も長い時間は掛からないと思いますので、是非継続して活動ができるように、お願いをしたいと思います。

それともう1点は、青少年センターが移るのはいいけれども、以前と比べてサービスが低下したとかでは困りますので、青少年センターがより使いやすく、未来を切り拓く交流拠点ということをうたっていますので、それにふさわしいようなサービスが向上したというのが目に見えてしかるべきと思うのですけれども、その点の考え方はどうなのでしょう。

高島次世代育成・青少年課長

青少年センターについては、先ほど申しましたように昭和49年1月に供用開始をいたしまして、青少年の自主的な活動や相互交流、異なる年齢の青少年や大人との交流ができる機会の創出、更には地域活動を活性化させることを目的といたしまして、青少年の自主的、協調的、社会性を適正する中核施設として重要な役割を果たしてまいりました。

このたび、施設の老朽化が避けられない中、これからの時代にふさわしい青少年センターの在り方を検討するため、県市協調未来創造検討会議での御論議や県民アンケートの実施、また県議会での御論議を踏まえまして、頂いた意見を反映させる形で新たな青少年センターの整備基本方針案を策定いたしております。この中で、青少年の多くは徳島駅を起点に様々な活動を行っておりまして、アンケートに寄せられた御意見におきましては、利用するための条件といたしまして、公共交通機関での利用のしやすさが重要視されております。

このたび、中心市街地にあるアミコビルでございますが、新たな青少年センターを整備することによりまして、まずは青少年のみならず様々な利用者の方の利便性が向上できるものと考えております。また、新たな青少年センターには、これまでの活動や機能を継続することを重視しつつも、若者の可能性が広げられる新たな機会が提供できる場として徳島ならではの強みを生かしまして、例えばアニメでございますとか、eスポーツに触れるきっかけづくりの場、交流できる場を提供したいと考えております。

青少年に主眼を置きまして、これからの時代にふさわしい青少年の育成と未来を切り開くための必要な場と、機会の提供をするような拠点としたいと考えております。

達田委員

青少年センターは、青少年だけではなく高齢者の方も使用されていますし、女性団体もよく使用しているのですけれども、本当に使いやすく、良くなったということであれば、無理やり移動させられたというような感じが拭えないと思いますので、是非その点をよくお願いいたします。

それともう1点ですが、青少年センターについては、耐震化であるとか整備に関してはPFI事業を導入して行いました。私は、PFIに関しては、県外の企業をもうけさせる

事業ではないかということで批判をしてきたのですけれども、今回の解体、移転、工事等に関してはどういう形態をとられるのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

解体につきましては、先ほど申しましたように、7月までの設計後に業者選定をしたいと考えております。アミコビルへの移転につきましては今、徳島都市開発へ設計を含みました総合調整業務として、業務を委託するような形で協議をいたしております。施設整備につきましてもその後、徳島都市開発と協議をいたしたいと考えております。

達田委員

県内の企業が直接請け負えるような形態をとっていただきたいと思います。この程度の解体とか施設整備であれば、別に県外の大手に頼まなくてもできるのではないかと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

それと、10ページですけれども、介護職場の人材育成について、福祉・介護人材確保対策事業費というのが、3,200万円余り付けられております。また、12ページでは福祉・介護人材確保対策事業費というのが社会福祉総務費で付いております。

これらについて、人材をどのように確保していくのか少し具体的に教えていただけたらと思います。

重田長寿いきがい課長

ただいま、達田委員から、福祉・介護人材の確保対策事業の関係で質問を頂きました。それにつきましては、高齢化の進行あるいは世帯構成の変化等によりまして、本県においても福祉・介護人材が不足するということが予想されておりますので、その労働力の確保というのが重要な課題となっているところでございます。ですので、それにつきまして施策をとっているところでございます。

主なものでございますけれども、まずは人材の参入促進ということで、例えば小学生から大学生、あるいは高齢者や主婦等の一般の方を対象にした各種のセミナー等の開催をいたしまして、介護業務の仕事の大切さ、魅力というのを知っていただきまして、参入促進を図ってまいりたいと考えております。

また、潜在的な有資格者等の再就職促進ということで、資格を有し一旦就職したのにもかかわらず離職された方とか、あるいは資格をお持ちになりながら就業していない方もいらっしゃると思いますので、そうした方を対象としまして、研修とか、あるいは新たに業務についてもらうような形で貸付等を行いまして、更なる再就職等を行っていただくという部分を考えているところでございます。

さらには、福祉・介護人材のキャリアパスの支援ということで、これは実際に今働いていらっしゃる方につきましても、それぞれの段階ごとに応じて必要な知識技術等を習得して、スキルアップを図っていただくということで、それを促進するための研修等を実施いたしまして、人材の安定的な定着を図るというものでございます。

それから、介護職員の代替要員の確保ということで、例えば従事する方が介護福祉士の試験を受けるときには、実務者研修というのを受けなければいけないのですけれども、受

講する場合に職場を離れるということがございますので、その実務者研修を受けやすくなるように、必要な代替要員を雇用いたしまして、そうした資格の取得促進を図るという事業を行っているところでございます。

また、介護職員の勤続3年未満の離職率というのが6割を超えているという状況もございましたので、新たに介護の職場に入った方を横のつながり、垣根を超えたつながりを持つということで、交流会あるいは研修会等を開催いたしましてモチベーションを高め、離職の防止等も図ってまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

今回、資料1-1でとくしま高齢者いきいきプラン最終案が示されているのですが、この中で主要介護サービス見込量という表が出されております。令和元年度の実績に比べて令和3年度、令和4年度、令和5年度ということで、訪問介護、通所介護などの介護量がどんどん増えていくわけですね。そして、介護老人保健施設についてはずっと同じみたいですが、介護保険施設の入所定員総数というのも増えていくということですね。高齢者が増えていくということで考えると、介護人材はこれからどんどん必要になってくるのだけれども、せっかく就職されても辞める方も残念ながら多いと聞いております。

ですから、定着していただくということと、新しく介護人材として入っていただくということは、非常に大事だと思います。高校生とか若い方に介護の現場を知っていただくというのは本当に大事なことだと思うのですが、もう一つはやはり労働条件ですね。労働条件が賃金等を含めて良くなしないと定着できないと思います。その点はどのように改善されていくのでしょうか。

重田長寿いきがい課長

達田委員から、介護福祉士を含む労働環境の改善について御質問を頂きました。特に賃金の関係でございますけれども、介護職員の賃金については、他の産業とか業種と比較して低い傾向にあると、これは肉体的な負担が大きいことと同様に離職の大きな理由の一つであるとも言われております。やりがいのある仕事として介護職に就職はしたものの、結婚や出産育児などのいろいろな転機で離職するというような傾向も見受けられるところでございます。

その賃金の改善ということで、これまで賃金アップにつながる処遇改善の必要性を国に提言をしてきておりまして、これまでに介護職員一人当たり月額2万2,000円相当の賃金アップにつながる介護職員の処遇改善が拡充されておりますし、令和元年10月からは技能・経験のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める特定処遇改善加算の制度が始まっているところでございます。

また、令和3年度から新しい介護報酬に改定がされるのですが、その中でもこの特定処遇改善加算の算定要件が柔軟化されまして、技能・経験のある職員に重点化を図りながら、より取得しやすいように見直しがなされる予定でございます。

県においても、介護サービス事業者に対しまして、実地指導とか集団指導あるいは相談員の派遣等あらゆる機会を通じまして、この処遇改善加算あるいは特定処遇改善加算の周知や取得促進を図ってまいりたいと思っておりますし、また必要に応じて国へ提言を行う

など、処遇改善の実現に向けてしっかりと取り組んでまいる予定でございます。

達田委員

介護の現場では、それでなくても大変なお仕事で、なくてはならないお仕事ですね。ですからここで定着していただくという対策は、非常に大事だと思いますので、引き続きお願いをしていきたいと思います。

今、介護現場では、新型コロナウイルス感染症対策というのも本当に気を遣ってやられていると思うのですが、今回の当初予算では、介護現場の職員のPCR検査とかは入っていないのですが、そういうのをきちんと行って、何回も定期的にPCR検査を行い、安心して仕事ができるようにしていくべきではないかと思います。特に、徳島県内では、介護現場でクラスターも発生しておりますし、そういう予防のための予算というのはどこかに付けられているのでしょうか。別の委員会の所管になるかも分かりませんが、その点をお願いいたします。

重田長寿いきがい課長

新型コロナウイルス感染症対策の関係につきましては、防災・感染症対策特別委員会の所管事項ということでございますので、それにつきましては、答弁は控えさせていただきますけれども、この中でもサービス提供の継続事業ということで、これは一般的に感染防止対策を前提として必要なサービスが継続的にされるということが本当に重要でございますので、そうしたことが起こった場合でも、サービスが継続できるように必要な衛生用品の購入でございますとか、あるいは手当の割増しとか、そうしたかかり増し経費全般についての補助を行う予算を計上させていただいているところでございます。

達田委員

今、新型コロナウイルスの問題を正面に捉えないとなかなか安心して働けないという状況でございます。八万地区などでは、多くの施設が職員、入所者含めて全員検査をされたということですが、全県にそういうのを広めていく必要があると思うのです。絶対にクラスターを出さない。特に今回、徳島県内で15名の死亡者が出たということですが、高齢者の方については、非常にリスクが大きいということになりますので、やはり入所者を守る、それから働く人たちを守るという面で、こういうところに予算を付けていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから最後に、保育のことですが、15ページで保育士試験対策講座実施事業という予算が付けられているのですが、今、保育士試験を受けて資格を取ろうとされている方がどれぐらいいて、どれぐらい合格をされているのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

保育士試験を受けている方の数でございます。令和元年度でございますが、379名の方が保育士の試験を受けております。例年350名から400名弱の方が試験を受けておまして、この内、令和元年度でしたら79名、20.8パーセントの方が合格をされている状況でございます。

達田委員

合格率が少し低いのかなと思うのですが、この試験を受ける前にいろいろな講習会とか試験対策の講習というのはやられているのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

この新規事業としてお願いしている事業が、このたび、試験対策の事業といたしまして講座を開催する事業でございます。

達田委員

どれぐらいの頻度で行われていますでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

頻度といいますか、来年度筆記試験でしたら90分ぐらいの講座を4回程度予定しております。そのほかにも、二次試験として実技試験の対策もしたいと考えております。

達田委員

今、講習というのはどういうところがされているのですか。講習をされているほう、受ける人ではなくて、講習はどういう団体がされているのでしょうか。学校とか団体とかがされているのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

講習を来年度から行うので、今は行っておりません。

立川委員長

小休します。(11時44分)

立川委員長

再開します。(11時44分)

達田委員

そうしたら、講習を行っていなかったけれども、これから行うということは結局試験を受ける方というのは、自分で勉強をして受けてくださいということだったのですかね。かなり合格率が低いなと思ったのですけれども、そういうことだったのですか。そういう事情で合格率が低いと受け取ってよろしいのですね。

高島次世代育成・青少年課長

社会に出られてから、社会人として働きながら試験を受けられているような方がほとんどと考えておりまして、例えば、御自分で通信教育を受けられて受験をされておられて、全国平均の合格率も同程度でございますが、20パーセントでございます。それを来年度か

ら新たな講座をさせていただいて、この合格率を少しでも上げて、保育士になりたいという方について、是非ともなっていたきたいと考えております。

達田委員

分かりました。そうしたら、せっかく保育士試験を受けて、この仕事にしようと思って試験を受けられるのですから、多くの方が合格できるようにしていただきたいと思います。かなり昔ですけれども、徳島県に保育専門学校があった時には、保育試験を受けたいという方は、保育専門学校から先生が来て講習をしてくれていました。そういうことでできるだけ合格できるようにフォローしてくださってありました。

そういうのが今ないということは、せっかく保育士の試験を受けて、ここで仕事をしよう、続けようと思っている方が受からないというのは本当に残念なことです。やはりきちんとしたフォローをして、受ける人が多く合格できるような方向で取り組んでいただけますよう、是非お願いしたいと思います。この事業が有意義なものになるよう、よろしくお願いします。

東条委員

この委員会説明資料の中についてですけれども、一番に目に付いたのが、15ページの男女共同参画の中での目名、婦人という字が目飛び込んできました。その中に、婦人相談所運営とか婦人という言葉が頻繁に使われているのですけれども、これは女性という字に直すことはできないのでしょうか。

飯田男女参画・人権課長

ただいま、東条委員から、婦人保護費の名称についての話がございました。この事業費につきましては、国の法律でありますとかそういったものを含めながら、過去からの経緯もあり、今こういうところに落ち着いております。

委員の御指摘も踏まえまして、この名称については、一度、検討といいますか研究をしてまいりたいと考えております。

東条委員

是非、女性という名前に変えていく方向で検討していただきたいと思います。それで以前に、ほかにも目名の中で老人という字があり、これは老人法という法律があつてというようなことで説明を受けたのですけれども、やはりこの特別委員会も少子高齢化というところですので、できるだけ高齢者という名前に変えていっていただく方向で、是非検討していただきたいと思いますというのも、要望しておきたいと思います。

それと、17ページに、母子福祉費と記載があるのですけれども、これももう時代も大きく変わってきていますので、その後のページには母子父子と書いてあるのですけれども、やはり書くのであれば両方を取り上げていただいたら目名でもよく分かるし、最近では母子だけでなく父子の方も増えてきていますので、そういう意味では、平等という状況で必要なのではないかなと思います。19ページとかはきちんと、母子父子寡婦というような形で書かれているので、こういう少し前向きな方向に変えていただけたら有り難いなと思いま

す。

それと、もう一つ気になり教えていただきたいのが、24ページですけれども、学校の関係です。今、精神的にすごくいろいろな問題で悩まれているというのは、小さい時はすごく強いものがあり、大人もそうなのですが、特に子供の心はすごく敏感なところがあると思います。LINEによるSNS活用をした相談事業ですけれども、LINE相談の体制について、どういう体制をとられるのかというのを教えていただけたらと思います。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま、委員から、LINE相談の体制ということでお尋ねがありました。まず、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、大幅に相談期間を延長するという形を取っており、令和2年5月4日から令和3年3月24日までということで、大幅に拡大した相談対応をしております。

次年度におきましても、この新型コロナウイルス感染症の影響がまだあると思いますので、期間については一応5月の上旬から3月の下旬あたりを期間といたしまして、相談対応をする予定としております。相談の受付時間ですけれども、今年度と同様に午後6時から9時という時間帯で実施する予定で考えております。

東条委員

その対応について、スクールカウンセラーの方とかを学校の中でも増やすようですけれども、何名ぐらいをどのような配置で増やされるのか、というのを教えていただきたいです。

高畑いじめ問題等対策室長

カウンセラーの方がどのくらいの配置かという御質問を頂きました。令和2年度の状況ですけれども、LINE相談においては、心理カウンセリングの資格を有する方で3人から4人体制ということで行っております。それで次年度につきましては、これから検討していくところではあるのですが、若干予算が縮小しておりますので、そのあたりも考えまして、取り組んでいきたいと考えております。

東条委員

やはり子供の時の周りの環境、今回こういうコロナ禍の状況というのもあるのですけれども、生活苦だったりとか、家庭内でのいろいろな出来事というのが、すごくその子供の将来に影響すると思うのです。

それで是非、相談がしやすいSNSを使っていたり、また相談をしたときの対応ですね、受け答えとか、そういうもので二次被害を出さないような対応を是非とっていただきたい。この間、私も犯罪に手を染めた子供の更生というのを見たのですけれども、やはり小さい時にそういった環境で話ができる、話をする、感情を出すというようなことがすごく将来に影響するということを見たもので、是非、小さい時の相談体制というのを充実していただきたいと思います。要望にしておきますので、よろしくお願いします。

岡田委員

先だってバーチャルリアリティ、VRを使った認知症の体験をするということで、鳴門で体験会があり、知事にもお越しいただきました。今まで認知症というのは認知症になった方を外側からサポートするという観点で取組をされていたのですが、最新鋭の機械がありまして、バーチャルリアリティの画像を見ながら、認知症になったらこういうふうに物事が見えますよというような体験をいたしました。

実際に認知症といっても4種類くらいあり、いろいろなタイプの認知症があります。本日提供のあったとくしま高齢者いきいきプランの中にも詳しく認知症について書かれておりますが、一つは高齢化すると必ず5人に1人は認知症になるというようなデータも出ておりますし、少なくとも年を重ねていくごとに認知症になるリスクも上がっていきますので、知識として正しく認知症を知って、正しく予防をしていく、そして正しく備えることによって、年を重ねることを恐れないで、元気な日常生活を住み慣れた地域で、住み慣れた方々と暮らしていただきたいというような趣旨で開催された勉強会でした。

実際、認知症の体験をしますと、今まで思っていた以上に認知症の方はこういうふうに見えるから、こういう行動をするのだというようなことで、行動に対しての理解が深められる体験の機会を頂きました。そこで思ったのですが、参加していたのは高齢者の方というか、認知症の知識を習得し、サポーターの免許を受け取ったりする方たちが、その体験をされていて、そこで私も一緒にさせていただいたのですが、今後は、是非認知症に関わる全ての方たちに認知症になったときにはこういうふうに見えているということを知ってもらおうと、そうすることによっていろいろなサポートの仕方ができると思います。若い世代から働き盛りの方、そして施設で働かれている方とか、いろいろな機会を通じて是非、体験する機会を増やしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

原内生涯健康室長

ただいま、岡田委員から、認知症を正しく理解するために若い世代など全ての世代への普及啓発を実施するべきだという御質問を頂きました。本県の65歳以上の人口割合を示す高齢化率は、昨年10月現在で33.6パーセント、全国5位と長寿大国日本の中でも5本の指に入る長寿先進県となっております。また、認知症高齢者の方はますます増加しておりまして、厚生労働省の発表によりますといわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年、もう4年後ですが、この年には高齢者の5人に1人まで増えるの見込まれておりまして、認知症は誰もがなり得る、多くの人にとって身近なものとなっております。

こうした状況におきまして、県では国において昨年6月に取りまとめられた認知症施策推進大綱に沿って、本日最終案を報告させていただきましたが、とくしま高齢者いきいきプランにおきまして、誰もが同じ社会で共に生きる共生の基盤の下、認知症の発症を遅らせ認知症になっても希望を持って自分らしく、日常生活を過ごせる社会の実現に向けまして総合的な支援策を推進しているところでございます。この目指すべき社会の実現のためには、県民の誰もが認知症を正しく理解し、認知症を御本人の視点に立って前向きに捉え、認知症があってもなくても同じ社会の一員として関わっていくことが必要です。

そこで、来年度当初予算におきまして、認知症総合支援事業において専門家の解説に加

えて認知症の方御本人の声やVRを活用して、認知症の方の視点を体験しながら認知症を自分事として実感していただく研修会を圏域ごとに開催することとしております。地域で認知症施策の推進に関わる関係者をはじめ、看護師等を志す学生さんなどの次代を担う皆様にも参加していただきまして、認知症に対する理解を深めていただきたいと考えております。また、教育委員会と連携いたしまして、子供や学生向けの認知症サポーター講座を継続して実施してまいります。

認知症の方が生活上の困難が生じた場合でも、周囲や地域の理解と協力の下、御本人ができることを生かして、希望や生きがいを持って暮らしていけるよう、認知症の方の気持ちを正しく理解し、認知症の方と共に暮らす共生社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

是非、徳島は高齢化先進県でありますので、認知症に対しても理解のある先進県であって、そしてまた共生できる社会として徳島モデルの構築ができるように、いろいろなところから取組を進めていただきたいと思います。

立川委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(12時00分)